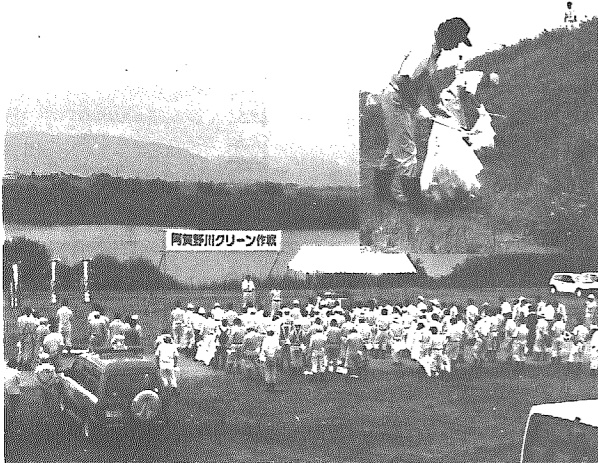


# カメラアングル CAMERA ANGLE

## 緑と潤いを与える大切な川を守るため 阿賀野川クリーン作戦実施

7月8日、阿賀野川クリーン作戦が新潟市から五泉市までの阿賀野川・早出川流域で行われました。これは、阿賀野川堤防の一斉清掃を行うことによって緑と潤いのある水辺を守り、河川環境の改善と住民の方々に河川愛護を周知してもらうことを目的に毎年行われています。今年も横越町や新潟市など8市町村、県、阿賀野川工事事務所などの職員合わせておよそ100名が参加。横越下の河川敷で開会式が行われた後、それぞれ担当の場所に移動してゴミを回収し、28トンも集まりました。



## 冷蔵庫を過信しない、食材の取り扱いに注意！ 巡回指導とパレードで食中毒予防を訴える

7月16日から8月15日までの食中毒予防月間の初日、横越町食品衛生協会が中心となって、飲食店等の衛生状態の巡回指導と食中毒予防パレードが行われました。これは食中毒が多発するこの時期に合わせて毎年行っているもので、保健所の監視員や町の指導員が町内の飲食店を巡回して、調理室の清潔さの検査や食品の衛生的な取り扱いを指導した後、町内全域を車でパレードして食中毒予防を訴えました。同協会では、飲食店だけでなく消費者にも「冷蔵庫を過信せず、食材や食器の取り扱いに注意してほしい」と呼びかけていました。



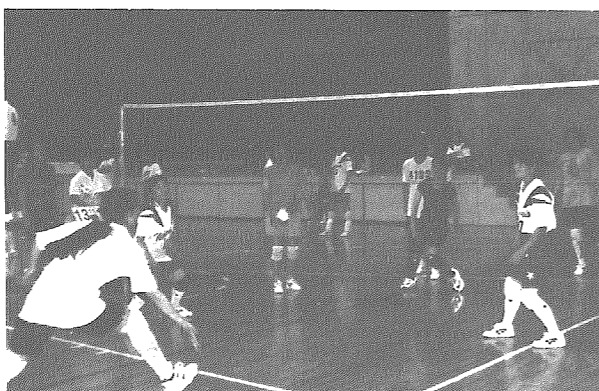
## 夏の交通事故防止運動 川根谷内で街頭指導所を開設

「暑い夏 いねむり・暴走 事故のもと」をスローガンに、夏の交通事故防止運動が7月22日から31日まで県下一斉で行われ、町ではこの運動の一環として7月24日、川根谷内の国道で街頭指導所を開設しました。指導所には、浅見町長をはじめ南警察署、交通安全協会、交通安全母の会、横越ライオンズクラブ、交通安全指導員などおよそ40名が、通行する車に一台一台止まってもらい、ドライバーに交通事故防止のチラシや母の会が作った手芸のチューリップなどを配付しながら、「交差点での確実な一時停止・確認」などを呼びかけました。



## 総合体育館でインディアカ大会開催 横越インディーズ善戦

6月21日、第4回「'98 オールにいがた インディアカ親善大会」が総合体育館で開催されました。参加者は、塩沢、見附、中之島など県内各地から30チーム150名あまりが参加し、終始和やかな雰囲気の中でプレーが行われ、横越インディーズは8位でした。ニュースポーツのインディアカは、若者や中高年が健康維持とスポーツを楽しむために、冬でもできるスポーツとして、近年各地で盛んになってきています。来年の大会での上位を目指し、毎週火曜日の夜に中学校体育館で練習を続けています。



8月3日～9日は、「食品衛生週間」です。

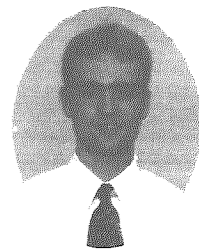
## 児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当現況届 九月十日までに提出して下さい

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、八月十一日から九月十日までに現況届と所得状況届を提出しなければなりません。現況届書を

受給者あてに送付しますので、忘れずに提出して下さい。未提出の場合、手当の支払いが差し止められることがあります。

## 中学校で英語の授業のお手伝いをする

ジョエル フォーマン  
Joel Foremanさん 紹介



町では、子供たちをはじめ町民のみなさんに生の英語を学んだり、多くの町民の方と国際交流をしてもらおうと、(財)自治体国際化協会による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成10年度事業計画によって、外国語指導助手を受け入れることになりました。

今年の7月から1年間、英語の授業の指導助手としてジョエル フォーマンが7月23日来町し、翌24日に着任式が中学校で行われ、ジョエルさんから「みなさん一人ひとりとお話することをとても楽しみにしていました」とあいさつがありました。

ジョエルさんはアメリカ合衆国カンザス市に生まれ、グリネル大学で歴史を専攻し、現在22歳。町内のアパートに住み、中学校での英語指導、小学校での国際交流活動指導、公民館での初級英会話教室の指導などを通じて、住民のみなさんと様々な交流をすることになっています。

## 平成10年度 児童扶養手当手当額表 (平成10年4月～)

(単位:円)

対象児童	全部支給		一部停止	
	月額	期支払額	月額	期支払額
1人	42,130	168,520	28,190	112,760
2人	47,130	188,520	33,190	132,760
3人	50,130	200,520	36,190	144,760

## 平成10年度 児童扶養手当所得制限限度額表 (平成10年8月～)

(単位:円)

扶養親族等の数	本人		配偶者及び扶養義務者		孤児等の養育者	
	収入額	所得制限額	収入額	所得制限額	収入額	所得制限額
0	1,108,000	458,000	2,457,000	1,540,000	3,625,000	2,360,000
1	2,048,000	904,000	3,000,000	1,920,000	4,100,000	2,740,000
2	2,651,000	1,326,000	3,543,000	2,300,000	4,575,000	3,120,000
3	3,254,000	1,748,000	4,025,000	2,680,000	5,050,000	3,500,000

児童扶養手当は、現在、母子で生活されている方などに対して支給される手当です。手当の支給を受ける方などの所得が一定額以上ある場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。また、このたびの制度改正により、未婚の母子の方で児童が父親に認知を受けた場合も引き続き手当を受けられることができるようになりました。現在、未婚の母子の方で、児童が父に認知

## 児童扶養手当のお知らせ

されたことにより認定を受けていない方は、7月中旬に認定請求を行うと、8月分から手当が支給されます。

### 県障医療受給者証の更新について

現在使用されている受給者証の有効期限が、八月三十一日で終了します。

対象者の方には更新の案内をしますが、八月半ばを過ぎても案内の来ない方は、町民生活課

## 訂正とお詫び

広報7月号と一緒に配付した「横越町案内板」の亀田町消防署横越分署の電話番号がまちがってました。関係各位に大変ご迷惑をおかけしました。つぎのとおり訂正し、お詫びします。

誤 385-2211 ⇒ 正 383-2211

## 「厚志に感謝

日織土木工業(株)様より、町社会福祉事業に役立ててほしいと、第九回ゴルフ大会のチャリティ収益金七万五千四百円の寄付がありました。ご厚志に感謝します。

詳しくは町民生活課社会福祉係(3385-1111)まで。

社会福祉係までお問い合わせ下さい。

8月1日～7日は「水の週間」です。

水は、私たちが生きていくために必要な資源です。この限りある水を、大切に使いましょう。